

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関しましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 剰余金の配当に関する事項

当社は、平成22年度までの間を「経営基盤を確立する期間」と位置づけております。

道路事業におきましては、安全・安心を追求し常に適切に維持管理を実施するとともに、交通量変動リスクに対応し、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への道路資産賃借料の着実な支払いを行っていくことが重要であります。また、関連事業におきましては、お客様満足の着実なステップアップをめざすとともに、得られた収益をお客様、地域及び社会に還元して参ります。そのためには、SA・PAの機能強化や新事業の展開に向けた投資を行うことにより、収益の安定性を高め、経営基盤の強化を図っていく必要があります。

このような事情により、当期末の剰余金の配当につきましては、無配とさせていただきます。

(2) 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	8,171,404,197円
-------	----------------

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	8,171,404,197円
---------	----------------

以上